

次期調布市教育プランの体系(案)

※下線・太字が現行プランからの変更

《次期 調布市教育プラン(案)》		
No.	施策・主要事業名	事業概要(主な取組等)
《学校教育》		
【施策】1 豊かな心の育成		
1	命の教育の推進	○「命」の授業及び「いのちと心の教育」月間の実施 ○児童生徒に対する普通救命講習、教員に対する上級救命講習の実施
2	人権教育の推進	○調布市立学校「人権週間」の取組を通じた主体的に考える取組推進 ○人権教育全体計画・年間指導計画に基づく取組の推進 ○多様性を認め合う(障害、国籍、LGBT等)、共生社会の実現に向けた、心のバリアフリー教育の推進
3	【名称変更】 いじめの防止と対応	○「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」に基づく4段階のポイントのうち、特に「未然防止」に重点を置いた取組推進 ○関係機関と連携した早期発見・早期対応等の取組推進
4	道徳教育の推進	○道徳的価値についての理解を基に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる取組推進 ○物事を多面的・多角的に考える学習を通して、自分で考えを深め、判断し、表現する力を育む取組推進 ○道徳授業地区公開講座の実施及び東京都道徳教育教材集の活用等による道徳教育の充実
5	体験活動の推進	○自然体験活動その他の体験活動を通して持続可能な社会の担い手としての意識を醸成 ○生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識し、他者と協働する取組推進 ○宿泊を伴う体験学習、職場体験等により社会性・協調性を育成
【施策】2 確かな学力の育成		
6	基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成	○個に応じた指導を一層重視し、多様な一人一人の意欲を高めるなど、個別最適な学びの充実 ○9年間を見据えた計画的な指導等(小中連携教育の推進による中一ギャップの解消) ○小学校高学年への教科担任制導入への対応
7	【名称変更】 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進	○(仮称)調布市教育の情報化推進計画に位置付けた取組推進 ○児童・生徒1人1台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」の実現、学びの保障・充実 ○ICT機器・ネットワーク環境の整備・充実や、教員の指導力の一層の向上、教育データ活用の在り方検討(デジタル教科書、CBT(1人1台端末等で出題・解答するテスト方式))
8	【名称変更】 グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の継承・レガシーの取組	○生きた英語を身に着け、コミュニケーション能力を伸ばす英語教育の推進 ○学校2020レガシーとして「障害者理解」「国際理解」「ボランティアマインド」の資質を持続可能な形で育成 ○国際交流事業を通じた豊かな国際感覚の醸成
9	学校図書館の活用推進	○学校図書館を活用した読書活動・学習活動の推進、学校図書館支援センター機能の活用
【施策】3 健やかな体の育成		
10	体力向上への支援	○ 日常の体育授業等における運動量の確保や体力向上を図るための授業改善の推進 ○Tokyoスポーツライフ推進指定地区における取組推進(小中学生ジュニア陸上体験教室・陸上出前授業等の実施、教員の指導力向上に向けた研修の充実等)
11	食育の推進	○食に関する正しい知識を習得し、健やかな身体を育成 ○食に関する指導計画を小・中学校全校で作成し、食育指導を推進 ○デジタル化に対応した食育の推進(地域と連携した学校給食を通じた食育の推進)
【施策】4 個に応じたきめ細かな支援		
12	特別支援教育の推進	○次期特別支援教育推進計画に位置付けた取組推進(学校の組織的な体制整備、教員等の専門性の向上、関係機関との連携、環境整備等)
13	不登校児童・生徒への支援	○魅力ある学校づくりの取組による「居場所づくり」「絆づくり」の推進 ○「はしうち教室」と「太陽の子」の適切な運営 ○不登校児童・生徒に対する支援の充実(大学との連携による不登校児童・生徒支援事業、訪問支援事業等) ○不登校生徒を対象とした中学校適応指導教室の設置検討
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	○教育支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカー・教育相談所による相談の充実と関係機関との連携強化
15	【統合】 様々な家庭環境にある児童・生徒への支援	○教員による早期発見・気付きなど支援に係る資質・能力の向上(虐待、外国にルーツをもつ子ども、ヤングケアラーなどへの対応) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による関係機関との適切な連携 ○就学援助の適切な運用に基づく、就学を支援する取組の充実
【施策】5 魅力ある学校づくりの推進		
16	【新規・統合】 コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部の一体的推進	○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進による、社会に開かれた教育課程の実現、教育活動の充実・活性化 ○地域学校協働本部における地域人材を活用した教育活動の推進
17	特色ある教育活動の推進	○特色ある学校づくり推進交付金を活用した特色ある教育活動の充実 ○市内の教育資源を活用した特色ある教育活動の展開 ○中学校選択制の実施による特色ある学校づくりの推進
18	教職員の指導力・人権意識の向上	○学習指導要領に対応した「授業改善推進プラン」に基づく取組推進 ○学校、教育経営研究室、指導主事の連携による研修、指導の推進 ○服務事故防止、体罰防止等に関する研修の実施
19	学校における働き方改革の推進	○学校における働き方改革プランに位置付けた取組推進 ○人的支援の拡充(副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、地域人材の活用等) ○教職員の業務の適切な管理(出退勤システムによる在校等時間の管理、産業医面談の実施等) ○運動部活動のあり方検討(国の方針を踏まえた地域移行の検討)

現行 調布市教育プラン		
No.	施策・主要事業名	所管課
【施策】1 豊かな心の育成		
1	命の教育の推進	指導室
2	人権教育の推進	指導室
【施策】4 いじめ、虐待の防止と対応		
3	道徳教育の推進	指導室
4	体験活動の推進	指導室
【施策】2 確かな学力の育成		
5	基礎的知識・技能、学習満足度の向上と学ぶ意欲の育成	指導室
6	ICT機器の整備・活用と情報教育の推進	指導室
7	グローバルな人材の育成とオリンピック・パラリンピック教育の推進	指導室
8	学校図書館の活用推進	指導室
【施策】3 健やかな体の育成		
9	体力向上への支援	指導室
10	食育の推進	学務課 指導室
【施策】4 個に応じたきめ細かな支援		
11	特別支援教育の推進	指導室
12	不登校児童・生徒への支援	指導室
14	個に応じたきめ細かな教育相談の充実	教育相談所
13	いじめ、虐待の防止と対応	指導室
15	児童・生徒の貧困への対応	指導室 学務課
【施策】5 魅力ある学校づくりの推進		
16	地域人材等を活用した教育の充実	指導室
17	特色ある教育活動の推進	指導室 学務課
18	教職員の指導力・人権意識の向上	指導室
19	学校における働き方改革の推進	指導室 学務課 教育総務課

現行 調布市基本計画	
施策	◆基本計画事業名
施策05 学校教育の充実	05-1 豊かな心の育成 ◆学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援《指導室》
	05-2 確かな学力の育成 《指導室》
	05-3 健やかな体の育成 ◆体力向上への支援 《指導室》
	05-04 個性に応じたきめ細かな支援 ◆特別支援教育の推進 《指導室》 ◆不登校児童・生徒への支援 《指導室》
	05-5 魅力ある学校づくりの推進 ◆地域人材等を活用した教育の充実 《指導室》

次期調布市教育プランの体系(案)

※下線・太字が現行プランからの変更

資料 7

《次期 調布市教育プラン(案)》		
No.	施策・主要事業名	事業概要(主な取組等)
【施策】6 安全・安心な学校づくりの推進		
20	食物アレルギー対策の推進	○事故を風化させることのないよう「再発防止に向けた取組方針」に基づく、各種取組の推進 ○「調布市立学校・食物アレルギー対応マニュアル」の不断の見直し・運用改善 ○アレルギー対応専用調理室の計画的な整備の推進
21	安全教育の推進	○「防災教育の日」「学校危機管理マニュアル」「セーフティ教室」等による安全教育・指導の推進 ○児童・生徒が性暴力等の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命(いのち)の安全教育」の取組推進
22	児童・生徒の安全確保の推進	○防犯カメラの適正な管理等、通学路の安全確保の推進、「こどもの家」の普及啓発の推進、シックハウス対策の実施 ○学習保障・学びの継続に向けた「調布市立学校における持続的な学校運営のための感染症予防ガイドライン」に基づく感染予防対策の取組推進(ガイドラインの適切な運用・見直し、消毒液などの保健衛生用品等の確保) ○医療的ケア児への対応
【施策】7 学校施設整備の推進		
23	【新規】 学校施設の更新	○若葉小・第四中・図書館若葉分館の一体型施設整備、学校施設の建替の検討 ○学校施設の建替等、大規模な改修・工事における、ユニバーサルデザインの観点に加え、屋根・外壁の高断熱化、高効率照明等の省エネルギー化等、脱炭素社会の実現に向けた、持続可能な教育環境の検討
24	不足教室への対応	○小学校における35人学級編制標準引下げ、児童・生徒数の増加に伴う不足教室対策などの施設整備 ○「調布市次代を担う児童・生徒の教育環境を保全する街づくりに関する指導要綱」に基づく教室確保困難通学区域の指定(市長部局との連携)
25	【統合】 安全・安心で快適な教育環境の整備	○「調布市学校施設整備方針」に基づく老朽化・長寿命化対策(維持保全・修繕)、避難所機能の整備 ○校舎・体育館の空調設備の適切な維持管理などによる快適な教育環境の維持
《生涯学習・社会教育》		
【施策】8 青少年の育成		
26	家庭教育への支援	○家庭教育セミナーに対する助成等の実施 ○社会教育情報紙の発行
27	地域で活躍できる人材の養成	○講習会の開催等による、地域で活躍できる人材の養成
28	青少年交流・体験事業の推進	○青少年が自由に交流できるスペースの提供、交流事業の実施 ○公立・私立の枠を超えた自由で夢のある意見発表の機会の提供
【施策】9 生涯学習社会への対応		
29	市民、社会教育団体等の活動への支援	○社会教育関係団体への活動支援、活動成果の発表の機会の提供 ○学校施設の開放を通じ、スポーツ・文化等、生涯学習の場を提供
30	障害のある方の社会体験活動への支援	○様々な社会体験活動を通じた社会性を学ぶ機会の提供
31	【名称変更】 暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進	○地域の学習拠点として学習機会や交流の場を提供 ○地域の魅力や課題を再認識する事業を実施 ○生涯を通じた学びにつながる講座等の実施 ○市内の私立学校など地域資源の活用・連携による事業の充実
32	市民の読書・調査活動への支援	○学習及び多様な文化活動に資するための資料の迅速な提供と適切な保存 ○「次期子ども読書活動推進計画」に基づく取組推進 ○音訳、点訳、宅配サービス等、利用支援サービスの充実 ○図書館収集資料のデジタル化、電子書籍、ICタグの導入など、新たな図書館利用者サービスの検討・導入
【施策】10 地域ゆかりの文化の保存と継承		
33	史跡・文化財の保存及び活用	○文化財保護審議会の答申に基づく史跡・文化財の保存及び活用の取組の推進 ○国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用に関する検討 ○深大寺地域の文化財の保存と活用の取組推進 ○国史跡下布田遺跡整備基本計画(R2年度策定)を踏まえた整備・普及啓発
34	地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	○武者小路実篤、水木しげる氏などの地域ゆかりの著名人や「映画のまち調布」など地域の特色を生かした事業の展開 ○学校教育との連携による郷土の歴史・文化の学習機会の提供 ○博物館法の一部改正(R5.4.1施行)の趣旨を踏まえた収蔵資料のデジタル化、他の博物館との連携、多様な主体との連携・協力による文化・観光と連動した地域活性化の取組

現行 調布市教育プラン		
No.	施策・主要事業名	所管課
【施策】6 安全・安心な学校づくりの推進		
20	食物アレルギー対策の推進	学務課 指導室
21	安全教育の推進	教育総務課 指導室
22	児童・生徒の安全確保の推進	学務課 社会教育課 教育総務課
【施策】7 学校施設整備の推進		
23	快適な教育環境の整備	教育総務課 施設担当
24	老朽化・長寿命化対策等の推進	
25	不足教室への対応	
《生涯学習・社会教育》		
【施策】8 青少年の育成		
26	家庭教育への支援	社会教育課
27	地域で活躍できる人材の養成	社会教育課
28	青少年交流・体験事業の推進	社会教育課
【施策】9 生涯学習社会への対応		
29	市民、社会教育団体等の活動への支援	社会教育課 公民館
30	障害のある方の社会体験活動への支援	社会教育課
31	暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進	公民館
32	市民の読書・調査活動への支援	図書館
【施策】10 地域ゆかりの文化の保存と継承		
33	史跡・文化財の保存及び活用	郷土博物館
34	地域ゆかりの文化を生かした事業の展開	郷土博物館 図書館

現行 調布市基本計画	
施策	◆基本計画事業名
05-6	安全・安心な学校づくりの推進 ◆命の教育活動の推進 《指導室》
05-7	学校施設整備の推進 ◆小・中学校施設の整備 《教育総務課 施設担当》
06	青少年の健全育成 06-01 青少年の健全育成 《社会教育課》
13	生涯学習のまちづくり 13-2 学べる機会の充実 ◆暮らしと地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進 《公民館》 ◆市民の読書・調査活動への支援 《図書館》 13-4 まちづくりへの学びの成果の活用 ◆地域に根差した公民館活動の推進 《公民館》
20	地域ゆかりの文化の保存と継承 20-1 史跡・文化財の保存及び活用 ◆国史跡下布田遺跡の整備・活用 《郷土博物館》 ◆郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進 《郷土博物館》 20-2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開 ◆武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開 《郷土博物館》